

### 市民憲章

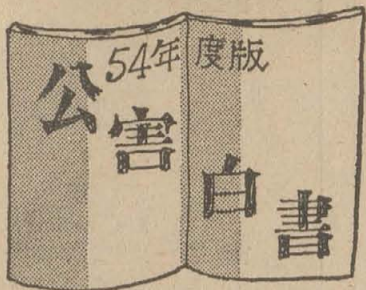
〈わたくし八尾市民は〉

1. 若い力をそだてましょう。
1. あたたかい心でまじわりましょう。
1. みどりのまちをつくりましょう。
1. 文化財をたいせつにしましょう。
1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き (昭和55年1月1日現在)

総数 271,412 男 135,959  
世帯数 83,602 女 135,453

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL (01-3881) 1  
印刷所 サンケイ総合印刷株式会社



## 空も川も改善まであと一歩 苦情の件数は増えています

昭和53年度中の公害の苦情件数や大気・水質などの状況をまとめた昭和54年度版の公害白書がこのほど出ました。

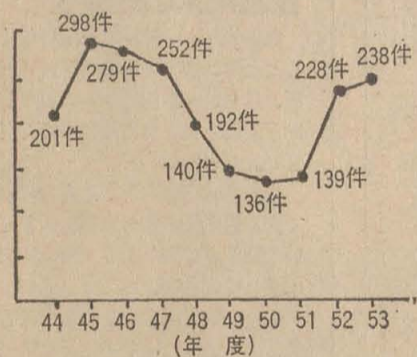
これによると、ここ数年公害の苦情件数は増え、また大気の汚染や水質の汚濁なども、法律や府条例の厳しい規制にもかかわらず横ばいの状態がつづいています。

### ■公害の苦情件数

公害の苦情は工場騒音や工場排水からカラオケ騒音など多種にわたり、昭和53年度では前年度より10件増えて238件もの苦情が市によせられました。このうち騒音に係る苦情がもっとも多く、全体の4割を占める100件もあり、なかでも最近社会的問題までにもなったスナック等のカラオケに対する苦情が20件にものぼりました。

また、水質関係では油、大気関係では野焼き等に関する苦情がたくさん寄せられました

### 苦情受付件数



### ■環境汚染の現況

大気の汚染の状況は、公害対策の前進によりひと昔前にくらべれば大幅に改善されたもののここ数年は横ばいの状態がつづいていて二酸化硫黄や浮遊ふんじんなどの環境基準を満足するまでには至っていません。

水質の汚濁状態についても、市内の河川は自然水量に乏しく生活排水系の影響を受けや



▲市では、定期的に工場などに立入調査を行い、あわせて工場排水や大規模浄化槽排水などの採取を行っています。

すいため、ここ数年横ばいの状態がつづいています。

また、騒音について環境基準との適合状況を調査したところ、道路に面する地域の中で住居系地域では全調査地点で、住居系以外の地域では過半数が環境基準をこえており、自動車騒音が市民生活の中にまで入り込んできているという状態です。

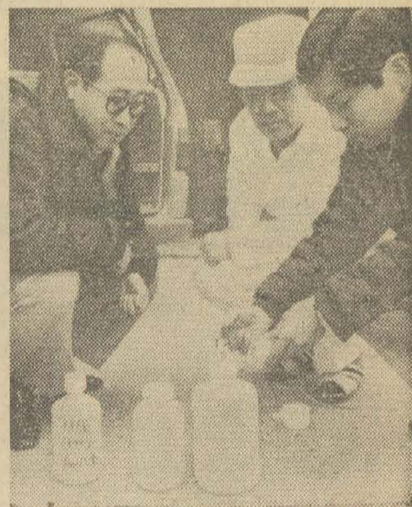
### ■公害防止のために

市では工場等に対し、公害対策等が万全に行われているかどうかをチェックするため大

気関係工場 169回、水質関係工場 556回などの立入調査をするともに、燃料油検査、水質検査を実施しました。このうち公害関係法令に違反のおそれのあった水質関係工場の2社に対し、法の規定に基づく改善命令を発令しました。また、公害発生防止のため工場等の新増設の際は公害課で建築確認申請の事前チェック制を採用して、53年度では100件あり、公害の防止のため処理施設の設置等の指導を行いました。

このように公害の現況はここ数年横ばいの状態がつづいていて、あと一歩のところか改

●採取した工場排水はその場で、簡易テストを行いPHなどを調べ、そのあと有害物質の有無を検査するため、市検査室などへ運びます。



善されていません。

昭和54年には本市の実情にあわせた規制内容を盛り込んだ公害防止条例が制定され、今年4月1日から施行されることとなり、公害規制も新たな段階をむかえることとなりました。このような体制のもとに、市では新しい80年代にむけて「市民のいのちとくらしを守る」ため良好な生活環境の確保をめざし努力していきたいと考えています。市民の方や事業者のみなさん方のご協力をお願いします。

公害についてのお問い合わせは市公害課 ☎91-3881、内線368まで。

## 山火事にご注意

☆林内での「くわえたばこ」は絶対にしないでください

☆入山者の方はみだりに「たき火」をしないでください

「警告板」の点検  
山火事防止を呼びかけた



## ご協力ください

### ネズミ、害虫の生息実態 アンケート調査を行っています

最近、ドブネズミにかわり各家庭でのハツカネズミ(親指位の大きさでよく子ネズミと間違われやすい)の増加が伝えられています。

市では2月中、府下一斉に行われるネズミ駆除強調月間事業の一環として害虫とあわせて、これらの生息調査を実施しています。調査の方法は、任意に選んだ地区を対象に

回覧方式によるアンケート調査です。これらの調査結果は今後の駆除事業の貴重な資料にさせていただきますのでよろしくご協力をお願いいたします。

調査についての問い合わせについては市立保健センター内医療対策課予防係(☎93-8600)まで。



2/11 (月)

<市民サービスコーナー 展示のご案内>
市民サービスコーナー(近鉄八尾駅高架下)では、次のとおり展示を行っています。
☆ペン習字・染色・手芸合同展 2月4日~27日 午前10時~午後6時(土曜日は午後2時まで、日曜は除く)

12 (火)

家児 消費 老人
風疹抗体検査 9.15~11.00 八尾保健所
高血圧相談 13.00~14.00 八尾保健所
年金相談 10.00~16.00 八尾商工会議所

13 (水)

教育 家児 青少 消費
結婚
幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所

14 (木)

家児 消費 法律
一般スポーツ教室(バレーボール) 18.00~20.30 教育センター
一般健康相談 9.15~11.00 八尾保健所
精神衛生相談(電話予約制) 10.00~12.00 八尾保健所
税務相談 13.00~16.00 市民サービスコーナー

15 (金)

教育 家児 青少 身障 消費
乳幼児健康相談(10カ月児) 9.15~11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
3歳児健診(51年8月生れの女児) 13.00~14.00 八尾保健所
無料法律相談 13.00~16.00 府民センター
市政相談 13.00~16.00 市民サービスコーナー

16 (土)

<防災キャンペーン>
消防庁では、次のとおりテレビによる防災キャンペーンを行っています。
☆防災ミニ百科 毎週木曜日 午前11時25分~11時30分 読売テレビ
☆くらしの中の防災 毎週日曜日 午前8時25分~8時30分 関西テレビ

17 (日)

結婚 心配
<厄払いのぜんざい振舞い>
八尾青年会議所会員やOBの方で厄年の人が、次のとおり「厄払いのぜんざい振舞い」約2000人分を行います。
☆とき 2月17日 午前11時~と、午後2時~の2回
☆ところ 表町開放道路

18 (月)

教育 家児 青少 消費
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
離乳食講習会 13.00~ 八尾保健所
肢体不自由児検診 13.00~14.00 八尾保健所

19 (火)

家児 消費 更生
風疹抗体検査 9.15~11.00 八尾保健所
高血圧相談 13.00~14.00 八尾保健所
出張献血 10.00~15.00 市立病院

20 (水)

教育 家児 青少 消費 人権
幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
勤労者生活相談 13.00~16.00 市民サービスコーナー

21 (木)

家児 法律 消費 職業
一般スポーツ教室(バレーボール) 18.00~20.30 教育センター
一般健康相談 9.15~11.00 八尾保健所
精神衛生相談(電話予約制) 10.00~12.00 八尾保健所
未熟児相談 13.00~14.00 八尾保健所

22 (金)

教育 家児 青少 身障 消費
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
乳幼児健康相談(1歳6カ月児) 9.15~11.00 八尾保健所

住宅金融公庫・個人向け融資の申込受けは、2月27日までです

23 (土)



▲ 養護学校・学級の作品展(1月29日~31日、教育センター)

24 (日)

勤労者生活相談 13.00~16.00 市民サービスコーナー

<たばこは 市内で 買いましょう>
1箱(20本入り)について24円94銭がたばこ消費税として、市の財源になります。

25 (月)

教育 家児 青少 消費 法律 心配
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
中小企業下請相談 13.00~16.00 府民センター
登記相談 13.00~16.00 市民サービスコーナー

<明るいくらしの設計に 簡易生命保険を>

郵便局の簡易生命保険は、現在契約件数5,200万件と大きく成長しました。そして昨年9月1日からは保険料の引下げ男女別保険料の採用、加入年齢範囲の拡大等制度改正を行い、交通事故などいろいろな災害、子供の教育、結婚や老後の生活などに備え、多くの方々が利用されています。
ご加入の皆さんの大切なお金は12兆円を超え、住宅、学校、道路、公園づくりなど豊かな町づくり、住みよい町づくりのため役立っています。
郵政省では、3月31日まで「明るいくらしの設計・簡易生命保険新加入運動」を行っています。くわしいことは近くの郵便局におたずねください。

消費者デー

八尾市消費者デーを次のとおり行います。

- <日程>
2月13日(水) 八尾本町センター 山本中央市場 立華市場
14日(木) 龍華市場 志紀センター
15日(金) 高安市場 久宝寺ストアー 日之出市場 新町市場 八尾トップセンター 山本市場 高安ストアー
16日(土) 山本DMストアー
18日(月) 恩智駅前ストアー
20日(水) あけぼのデパート
☆時間 午前10時30分~(ただし、山本市場は午後1時~、高安ストアーは午後3時~)
☆品目 青果物など中心に10品目で、1品目につき平均150人分を販売します。
くわしくは、市産業課内八尾市消費物資卸売協議会事務局まで。(☎91-3881 内線333)

図書館だより

- 子どもの本入門講座
八尾市子ども達によい本をの会では、赤ちゃんから6歳までの絵本の大切さと、どんな絵本がよいかについて子どもの本入門講座を開きます。
☆とき 2月26日(火) 午前10時~正午(当日会費200円)
☆ところ 図書館集会所
☆申し込み 八尾市中田5の89南 悦子(☎96-4823)まで
■図書館からのお願い
◎借りた本や借出カードをなくしたとき、借出申込書の内容(住所、氏名、電話番号等)に変更があったときはすぐに届け出てください。
◎市立図書館の本はみんなの本です。借出期限の2週間を過ぎていないかよく確かめ必ず期限内にお返しください。
◎移動図書館で本を利用される方は必ず借出カードをご持参ください。

- 心配 = 心配ごと相談
身障 = 身体障害者相談
結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 社会福祉会館で
家児 = 家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館で
職業 = 高齢者職業相談 10時~15時 社会福祉会館で
老人 = 老人健康相談 10時30分~12時 社会福祉会館で
更生 = 更生保護相談 10時~16時 社会福祉会館で
青少 = 青少年非行相談 13時~17時 教育センターで
教育 = 教育相談(電話予約制) 9時~ 市役所内教育相談所で
法律 = 法律相談(当日12時30分受付、12時45分順番抽選) 13時~16時 市民相談室で
消費 = 消費生活相談 10時~15時 婦人会館で
人権 = 人権擁護相談 14時~16時 市民相談室で

消費者相談員をご存知ですか

=お気軽にご相談ください=

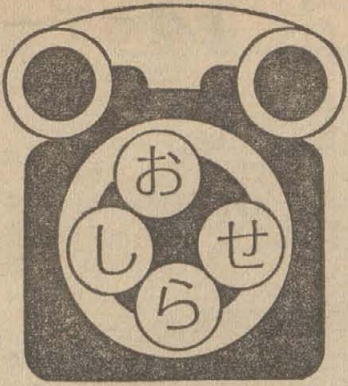
市では、消費者のみなさんが商品やサービスの取引で不利益を被らないよう消費者保護の立場から「消費者相談員制度」を設けています。現在15名の相談員が居住地の消費者からの苦情相談を受け、その処理にあたっています。また婦人会館でも毎週月~金曜日

(午前10時~午後3時)に苦情相談業務を行っています。
<八尾市消費者相談員> 敬称略
角田静子(本町3-10-10、婦人会館内 ☎93-2772) 乾芳子(久宝寺6-6-15 ☎91-0201) 大久保好子(本町6-11-15 ☎22-2158) 大村順子(植松町5

-5-5 ☎91-1424) 岡積尚子(山本町北3-5-12 ☎22-3703) 角田礼子(山城町1-3-2 ☎98-4463) 定池とく子(西木の本2-26 ☎91-7613) 高安喜代子(恩智1408 ☎43-7646) 寺尾幸子(栄町1-8-12 ☎22-6496) 西寺幸(安中町2-3-3 ☎

91-9074) 藤田豊子(刑部4-3-94 ☎96-3223) 堀内幸子(田井中3-112 ☎49-5585) 真鍋幸子(緑ヶ丘3-75 ☎99-7144) 三木静江(竹淵230 ☎06-709-5601) 結城愛子(老原3-15 ☎22-0238)

昭和55年2月5日



市役所 ☎ 91-3881

テレホンサービス  
でんわ  
94-8480  
94-8481

### 福祉

#### ■老人介護人を派遣しています

一時的な傷病(かぜ、骨折など)などにより、日常生活を営むのに支障がある老人(おおむね65歳以上の低所得の人で介護を行う人を得られない方)に対し、老人介護人を派遣しています。

☆介護の内容 食事の世話、住居の掃除、身のまわりの世話、生活必需品などの買物、医療機関などとの連絡、その他必要な用務など

☆申し込み 介護人の派遣を希望される人は、社会福祉会館内福祉厚生課まで

#### ■わたきり老人に、日常生活用具を給付および貸与

市では、長期にわたって在宅で臥床している65歳以上の老人に対し、日常生活用具を給付またはお貸ししています。

☆給付 簡易浴槽、腰掛け便器  
☆貸与 エアーパット(床ずれ防止用)、特殊寝台

☆対象 65歳以上のわたきり老人で、本人または家族の収入が低所得であること

申し込みなど、くわしくは福祉厚生課まで。

あなたが飼っている犬・猫が他人の迷惑になっていないか注意しましょう。

### 税金

#### ■固定資産課税台帳の縦覧について

昭和54年度固定資産課税台帳を次のとおり関係者に縦覧します。  
☆期間 3月1日(土)～3月21日(金)まで(日曜日を除く)  
土曜日は午前9時～12時まで  
平日は午前9時～午後5時まで  
☆ところ 土地、家屋課税台帳の縦覧は市民ホール1階で、償却資産課税台帳の縦覧は資産課税で行います

なお縦覧にこられる場合は、昭和54年度の納税通知書(領収書)をできるだけご持参ください。

#### ■確定申告の相談は、無料相談所をご利用ください

八尾税務署では、確定申告についての無料相談所を次のとおり開設します。税理士さんが相談に応じますのでお近くの相談所を気軽にご利用ください。

☆とき・ところ 八尾商工会議所＝2月16日～3月15日(土曜日の午後、日曜日を除く) 市立労働会館(山本町)＝2月19日・21日・22日、3月4日～6日 大正相互銀行恩智支店＝2月20日・21日 3月5日・6日 弓削会館＝2月19日・20日 志紀文化センター＝3月5日・6日 八尾市農協久宝寺支店＝2月28日 川神社＝2月25日・26日、3月6日・7日 八尾市農協亀井支店＝2月27日 八尾市農協大正支店＝2月28日  
※どの会場も時間は、午前9時30分～午後4時まで。

#### ■無料税務相談を開きます

八尾税務署では次のとおり税務相談を行います。税に関する相談や質問は、ぜひこの機会をご利用ください。

☆とき 2月18日・19日・21日 午前10時～午後4時  
☆ところ 西友ストア一八尾店

＜防火の集い開催＞  
市消防本部では次のとおり防火の集いを行います。  
☆とき 2月22日(金) 午後1時30分～4時40分  
☆ところ 市民ホール(市役所内)  
☆内容 ①防火講演 演題＝ビル火災の対策 講師＝大阪市消防学校長杉村喜久男氏 ②消防音楽隊の演奏

### 健康

#### ■4月から予防接種の時間がかかります

市立保健センターで実施の予防接種は4月からすべて午後2時30分～3時50分に変更になり、午前中は実施しませんのでご注意ください。昭和55年度の予防接種年間予定表は3月のポリオ生ワクチンよりお渡しする予定ですので見間違いのないように計画をたててください。

#### ■家族計画実施指導を行います

保健センターでは、月に1回家族計画指導をしています。相談、指導は個別にします。

☆申し込み 電話で保健センターへ(☎93-8600)

☆実施相談日 毎月第3月曜日 午後1時～4時

☆実施場所 市立保健センター(青山町4丁目1-27)

### 募集

#### ■パート・アルバイト保母を募集します

市では、パート保母および産休代替などのアルバイト保母を募集します。

保母資格(資格の一部または幼稚園教諭でも可)をお持ちの35歳までの人。応募される人は保育第1課庶務係まで。

#### ■青少年スキー教室参加者募集

市野外活動協会では、青少年スキー教室の参加者を募集しています。

☆参加対象 野外活動協会会員および市内在住・在勤の満18歳以上の勤労青少年グループ等(未成年の人は保護者の承諾がいります)

☆とき 2月23日午後6時出発→2月24日午後8時八尾着

☆ところ 奥神鍋スキー場

☆参加費 5000円(宿泊料等) 貸スキー代 800円別途徴収

☆定員 50名(先着順、定員になりしだい締め切ります)

☆申込締切 2月15日(金)までに印鑑、会費持参のうえ教育センター内体育青少年課青少年係まで

### 年金

#### ■国民年金の保険料を忘れずに

国民年金保険料第3期分の納め忘れはありませんか。

第3期分の納期限は1月31日でしたが、まだ納めてない方は、市役所かもよりの出張所または市の指定金融機関(郵便局は除く)で納付してください。納め忘れのままですと将来年金(老齢年金、障害年金、母子年金等)の給付を受けられないことにもなりますので忘れずに納めましょう。

### 水道

#### ■建設工事等指名競争入札参加申請書の受け付け

昭和55年度建設工事等指名競争入札参加申請書の受け付けを行っています。

☆受付期間 2月29日(金)まで 午前10時～午後4時(土曜日は午前11時30分まで)

☆受付場所 水道局計画課工事管理係

☆提出書類 建設省統一様式一部および印鑑証明書、技術者経歴書、建設業退職金共済組合加入証明書、納税証明書、法人登記簿謄本(法人のみ)、代表者身元証明書(個人のみ)の各一部(なお提出書類の説明書は計画課工事管理係にあります)

☆問合せ先 水道局計画課工事管理係まで。

#### ■寒さにえなえて水道管を保護しましょう

寒くなると屋外に露出している水道管や水せん住は、中の水が凍って破れつすることがあります。いまから縄、布、ポリエチレンテープなどを巻いて水道管を保護しましょう。

#### ＜愛の献血＞

☎91-1161

☆主催 市献血推進協議会

☆とき・ところ 2月15日ニチイ東側自転車置場、同じく2月15日＝八尾市農協会館前 2月22日＝八尾市役所内市民ホール前 ※いずれも

時間は午前10時～午後3時です。

### 環境衛生

#### ■公害防止条例説明会

八尾市公害防止条例が制定され4月1日から施行されます。

それに先がけ、本条例の内容、手続き等をご理解いただくため、下記のとおり説明会を開催します

☆対象者 市内で事業を営んでいる方

☆日程・会場 2月7日(木) 労働会館分館(植松町)

2月8日(金) 志紀文化センター

2月12日(火) 竹淵出張所

2月13日(水) 山畑会館

2月14日(木) 市民ホール

☆時間 昼・夜2回行います 昼は午後2時～4時 夜は午後7時～9時

なお、各会場への自動車での来場はご遠慮ください。

◎カラオケ設置店等についての説明会は3月下旬に行います。

### その他

#### ■自動車の登録申請手続は早目に

陸運事務所で行っている自動車登録申請は、毎年会社の決算期や自動車税の賦課期日の関係などで3月末の1週間に集中し、窓口が非常に混雑します。

自動車の登録申請をされる方は3月末の混雑期をさけ、なるべく早目にすませてください。

なお、所在地は

①大阪府陸運事務所 寝屋川市大字高宮 885の1 ☎0720-21-5501

②大阪府陸運事務所和泉支所 和泉市上代町官有地 ☎0725-41-1912

#### ■第31回全国職業訓練校作品展示即売会

☎06-941-5815

大阪府では、職業訓練事業に対する一般の関心を高めるとともに訓練生の技能水準の向上を図るため下記の通り催しを行います。

☆とき 2月27日～29日 午前10時～午後4時(27日は展示のみ)

☆ところ 大阪国際貿易センター5階(大阪市北区中之島5-3)

☆主な展示即売品 和洋家具、機械工具、紳士服、陶器類等

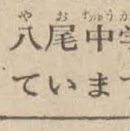
## やかんがっきゅうせいをぼしゅうしています



だれでも入学できます。

- つごうで学校へ行けなかった人。
- 中学校の卒業しかくのひつような人。
- あいうえおからべんきょうできます。

夜5時50分から9時まで。教科書や給食は無料です。



八尾中学には140人もの仲間が勉強しています。あなたも夜間中学へ。

近鉄八尾駅から歩いて15分。

しめきりは3月19日です

くわしいことは

- 八尾中学校夜間学級(98-9551)か
- 八尾市教育委員会(91-3881)へ

# 市の話題

## ●高安城展

近鉄八尾駅高架下にある市民サービスコーナーで、1月21日から2月2日まで高安城を探る会主催の「高安城展」が開かれました。

コーナーに展示されているのは、高安城の関柱の礎石とみられる石や、同倉庫を模型で復元したものなど、約500点が展示されました。

展示会には、市内や遠方から多くの人たちが見学に訪れ、なかには「古代山城を自分で勉強しています」と、豊中市から訪れた人もいました。



## ●八尾市盲人卓球大会

1月25日、本町2丁目の市立社会福祉会館で、八尾市盲人福祉協会主催の「第3回八尾市盲人卓球大会」が行われました。

大会には、14名の選手が参加、全盲、光覚半盲の3クラスに分かれ、熱戦を展開。ゲームは、ピン球の中に鈴が入っていてそれをこるがし音をたよりに打つというものです。

午後には、それぞれクラス別の優勝者も決まり、今年から設けられた市長杯をそれぞれ受賞、2月25日に大阪市の長居身障スポーツセンターで行われる府大会にむけ、闘志を新たにしていました。



## ●文化財の消火訓練と保護点検

太子堂3丁目にある大聖勝軍寺で、1月21日、「貴重な文化財を灰にすることのないように」と、消火訓練が行われました。

訓練には、市消防本部から車両8台、職員26名が参加、午前10時の訓練開始で発煙筒が本堂周囲でたかれる中、奥野住職が如意輪観世首像を持ち出した後4カ所から一斉放水を行いました。

また、消防本部では同寺や市内にある5社寺を対象に、文化財の保護点検を行って、火気使用状況について綿密に調査しました。



## ●用和小学でリサイクルバザー

「カンボジア難民の子らを救おう」と、1月17日・18日、山城町3丁目の市立用和小学で「リサイクル・バザー」が催されました。

このバザーは、用和小学の6年生が行ったもので、家庭で眠っている品物を持ち寄りバザー当日の販売を担当しましたが、最初は売れるのかなと心配顔の児童たちも、授業参観などで学校に来たお母さんたちに、飛びように売れ、全員満足な顔。

両日で、集まったお金は、さっそく日赤を通じ役立てられることになりました。



## ●東山本小の書き初め展

1月16日・17日、東山本町9丁目の市立東山本小で、冬休み中児童らが書いた「書」を集めての「書き初め展」が開かれました。

「冬休みに、みんな家で習字の練習をして新学期に入れば書き初め展をしよう」と同小児童会が呼びかけたもので、今年で10回。

出品作は毛筆で、「元旦の朝」、「たこあげ」などが書かれていましたが、休けい時間を利用して児童たちは友だちの書いた「書」を熱心に見入っていました。



# 交通事故ゼロをめざして 八尾の交通事故件数

## 昭和54年中

### 1、交通事故発生状況

▷件数・死者・傷者ともに減少  
▷死者数は6人で前年比7人(53.8%)の大幅減少

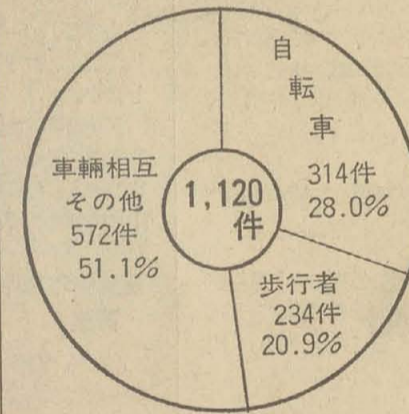
区分	年	53年	54年	増減(%)
発生件数		1,144	1,120	-24(2.1)
死者数		13	6	-7(53.8)
傷者数		1,403	1,334	-69(4.9)
重傷者数		78	53	-25(32.1)
軽傷者数		1,325	1,281	-44(3.3)

### 2、類型別発生件数

▷交通弱者(歩行者・自転車利用者)の交通事故件数が全体の約49%を占めている(53年は約50%)

年	53年	54年	増減(%)
歩行者	236②	234③	-2(0.8)
自転車	331②	314①	-17(5.1)
車両相互	525⑤	528①	+3(0.6)
車両単独	52④	44①	-8(15.4)

注：○内は死亡事故の再掲



### 3、交通弱者の事故

▷件数、傷者ともに減少傾向にあるが、全死傷者(1,340人)の44%(584人)は交通弱者で占められ、依然として弱い立場にあることを示している

▷歩行者事故の69%(173人)はこどもと老人

#### (1)歩行者事故

区分年	件数	死者	傷者	死傷者の内訳		
				こども	老人	その他
54年	234	3	247	①153	①20	77①
53年	236	2	246	175	18	55②
増減	-2	+1	+1	-22	+2	+22

注：○内は死者数の再掲

#### (2)自転車事故

区分年別	件数	死者	傷者	死傷者の内訳		
				こども	老人	その他
54年	314	1	333	103	29	202①
53年	331	2	349	109①	23	219①
増減	-17	-1	-16	-6	+6	-17

注：○内は死者の再掲

### 4、主原因別

▷スピードの出し過ぎに起因するものが全体の3分の1強

▷三大基本安全確認事項を怠ったものが92件(8.4%)

▷依然として飲酒、無免許運転による事故が発生している

◎運転者の事故原因(全体=1,090件)

▶安全運転義務違反=516件(47.3%)

▶速度違反(追越等を含む)=377件(34.6%)

▶発進、後退、右左折時の安全不確認=71件(6.5%)

▶信号無視、歩行者妨害、一時不停止=65件(6%)

▶飲酒運転=15件(1.5%)、その他となっています。

▷スピードを落とそうー  
▷交通信号を守ろうー

## 監査結果

市監査委員は、八尾市久宝寺1丁目1番52号 自由業 阿尾彰氏から昭和54年12月4日づけで出された下水道工事にかかる監査請求について特別監査を実施し、このほど監査を終了したので、その結果を次のとおり公表します。

#### 【請求人に対する通知】

##### 1、請求の要旨

本請求の要旨は、「昭和53年度八尾都市計画事業公共下水道管渠築造工事のうち、第9工区、第13工区及び第14工区の工事が年度内に完成していないのに昭和53年度の支出としているのは違法な支出であるので、必要な措置を請求する。」というものである。

##### 2、監査の結果

① 請求にかかる3工事は、昭和53年度内に竣工していなかったが年度内に竣工したものととして処理され、出納整理期間の昭和54年5月31日に請負代金が支出されていた。

② 支出にあたっては、請負業者から正規の領収書が徴せられており、更に同日をもって請負代金額が会計担当者預りとされ、銀行へ普通預金されていた。

③ 実際の工事の竣工は昭和54年7月～8月であった。関係者で工事の竣工を確認のうえ前記

預金より請負代金が支払われていた。(預り金の預金中の利子は市の会計へ収入されていた。)

上記のように3工事はいずれも年度内に竣工していなかったにもかかわらず、53年度に支出していることは明らかに関係法令に違反するものである。本件のように年度内に竣工出来ないような場合は、法令に定める予算繰越しの手続をとるべきであった。なお、今後の工事実施にあたっては法令を遵守し、適正な予算執行に万全を期するよう市長あて勧告した。

#### 【八尾市長に対する勧告】

監査の結果は、3工事とも請求にかかる事実があると認められた。更に今回監査において本件の外にもこれと同じような会計処理がなされたものが19件あることが判明したが、これらは明らかに地方自治法第232条の4及び同施行令第143条第1項第4号に違反するものである。

現行補助金制度等から来る止むを得ない事情などにより事業遂行の困難さは十分理解出来るとはいえ、このようなことが安易に行われていたことはまことに遺憾である。

今後各種の事業実施にあたっては、法令を遵守し、適正な予算執行に万全を期されたい。